

令和4年4月15日

保護者 各位

高松市立一宮中学校
校長 平松 直

警報発令時における対応について（依頼）

新緑の候、皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本年度次のように対応いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 **午前7時の時点で、香川県全域又は高松市に「警報」（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪）発令されている場合は自宅待機とし、給食は中止となります。**
- 2 **午前9時までに警報が解除された場合は、給食は中止となっていますので、昼食をとった後、安全に留意しながら13時30分に登校するようお願いします。授業後、部活動を実施し、下校させます。**
- 3 **午前9時までに警報が解除されなかった場合は、臨時休業とします。**
- 4 登校後に警報が発令された場合、又は発令が予想される場合は、教育活動を取り止め安全に留意して下校させます。なお、給食を中止にすることがあります。（この場合、調理開始後であれば給食費が発生することをご了承ください。）
- 5 備考
 - (1) 「警報」と「注意報」は違いますので、ご注意ください。また、報道機関（TV局等）によっては、警報の報道において「高松地域」という言葉が使われることも予想されます。その場合、複数の報道機関の報道を確認し、市町別の情報を確認するようにしてください。
 - (2) 臨時休業になった場合は、外出をせず、自宅で勉強等をするようご指導願います。
 - (3) 上記緊急時の学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
 - (4) 上記2、4の場合は生徒の安全確保のため教職員が登下校の指導を行います。各家庭や地域でもご協力ください。
 - (5) 土・日曜日、長期休業中等の休日に警報が発令されれば部活動は中止となります。警報発令中は登校しないようにしてください。各種大会もこれに準じます。

このプリントは無くさないよう、すぐに見ることができる場所で保管してください。

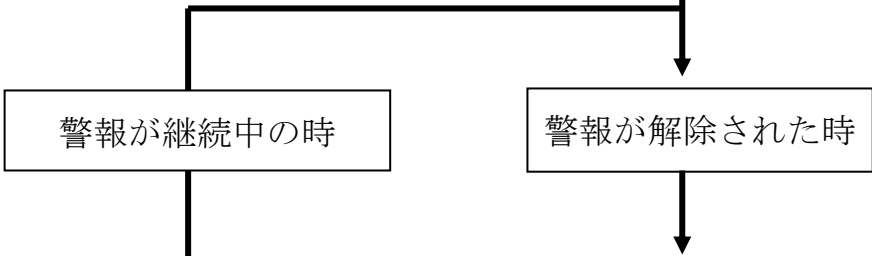
警報発令時の対応について 高松市立一宮中学校

① 午前7時の時点で

香川県全域または高松市に
暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪 のいずれかの
警報がでている。

自宅待機

② 午前9時の時点で



臨時休業

- ・ 13時30分までに登校してください。
- ・ 13時40分より授業を行います。
- ・ 原則として1・2校時の授業をします。その後下校になります。
- ・ 給食はありませんので、家庭で昼食をとって登校させてください。
- ・ 放課後は原則として部活動を行いますので、用意をして登校させてください。